

平成24年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月4日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月4日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税 務 課 長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 保 險 医 療 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 環 境 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
		子 育 て 推 進 課 長	鈴木 利彦		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫		
	消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 消 防 署 長	大橋 清
		総務課長 兼 予 防 課 長	伊藤 啓二		
	教育委員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 智久
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	2 番	山田 新太郎	3 番	安藤 洋一	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第4号 蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第4 議案第5号 蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について
- 日程第5 議案第59号 蟹江町暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第6 議案第60号 蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第61号 名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業施行に関する
条例の廃止について
- 日程第8 議案第62号 海部地方消防通信指令事務協議会の設置について
- 日程第9 議案第63号 平成24年度蟹江町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第64号 平成24年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第65号 平成24年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第66号 平成24年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第
2号）
- 追加日程第13 選挙第4号 蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について
- 追加日程第14 議案第5号 蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成24年第4回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、蟹江町選挙管理委員会委員・補充員指名案、温泉施設の存続を求める要望書、また議員の皆様には交流の記録が配付されておりますので、お願いをいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名します。

ここで、去る11月27日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 菊地久君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 菊地 久君

議長の指名によりまして、議会運営委員会の結果報告をさせていただきたいと思えます。

皆様方のお手元に資料配付をさせていただいておりますので、簡単に申し上げたいと思えます。

まず1番目は、会期の決定についてであります。平成24年12月4日火曜日から12月20日木曜日までの17日間といたします。

2、議事日程についてであります。

12月4日火曜日、午前9時より議案の上程、付託、精読、人事案件（審議、採決）、全員協議会、議員総会を予定をいたしております。

5日水曜日、午前9時から、4日に終了または開催できなかった場合は、引き続いて行わせていただきます。

10日月曜日、午前9時、総務民生常任委員会、付託事件の審査、午後1時30分、防災建設常任委員会、付託事件の審査。

13日木曜日、午前9時より一般質問、一般質問がもしその日に終わりましたら、議会運営委員会、意見書の取りまとめ、または議会広報編集委員会、2月1日発行の割りつけなどを行いたいと思えます。

14日金曜日、午前9時より、13日に一般質問等々が終了または開催できなかった場合は行わせていただきます。

20日木曜日、午前9時より追加議案の上程、精読、委員長報告、議案審議、採決。それか

ら、追加議案がございますので、審議、採決、閉会という形で議事日程を進めさせていただきます。

3つ目、意見書についてであります。9月定例会以降に提出されております継続審議を含めました1から21の意見書の取り扱いについては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催して協議をいたします。1から21の項目につきましては、お読みいただきたいと思っております。割愛をさせていただきます。

4つ目、人事案件について。

選挙第4号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」及び選挙第5号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」は、初日に追加日程により選挙を行います。選挙の方法は、従来どおり議長の指名推選によるものといたします。

5点目、追加議案について。

議案第67号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理区分（その5）請負契約の締結事項の変更について」は、最終日の冒頭に上程し、精読の後、追加日程の上、審議、採決をいたします。

6番、地方自治法の改正に伴う議会関係条例等の改正について。

ア、議会委員会条例、イ、議会会議規則、ウ、議会政務調査費の交付に関する条例及び規則、エ、提案時期、この提案時期であります。12月4日、本日でございますが、全員協議会が終了をもしした場合でございますが、終了後に議員総会を開催し、議会事務局長から全議員へ説明を行う。提案は最終日の冒頭に行います。

7点目、行政報告について。

副町長より尾張温泉存続の要望についての報告を行います。

2点目、教育長より気管切開をしている児童の就学についての報告が行われます。

8、その他。

町長選挙の年における一般・代表質問の取り扱いについて。先回の議会運営委員会での取り扱いで、25年第1回3月定例会は所信表明、代表質問は行わず、一般質問を行い、最終日に町長の任期最終議会挨拶を行います。25年第2回6月定例会は、新しい町長からの所信表明、代表質問を行い、一般質問は行いません。

その他の2、議員総会の開催について。尾張温泉について、議会側からも温泉存続の要望についての検討をしてみたい。気管切開をしている児童の就学について、議員各位共通認識をするため、きょう行政報告の中で教育長から報告がありますが、再度教育長に来ていただきまして、詳細な報告を求めると同時に、議員各位の共通認識を図るために、それぞれがご意見を述べ合っただきたい、こういうような考え方で議員総会で行ってみたいと思っております。

3、議員と理事者側との懇談会について。

12月20日木曜日、午後6時から尾張温泉観光ホテルにおいて親睦会を行います。

(4) 海部郡町村議会議員研修会及び懇談会について。

12月21日金曜日、午後4時から湯元館において研修会を行い、午後5時30分から海部郡町村議会議員懇談会を行います。

以上でございますので、よろしくお願いを申し上げます。報告を終わります。ありがとうございました。

(9 番議員降壇)

○議長 中村英子君

どうもありがとうございました。

ここで、行政報告の申し出がありましたので、順次許可をいたします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、議長のお許しをいただきましたので、尾張温泉観光ホテル等、尾張温泉施設の状況についてご報告を申し上げます。

既に皆様ご存じのように、尾張温泉東海観光ホテルがこの年明けの1月31日で閉館、また、尾張温泉東海センター昼の部、これ2階の演芸部門でございますけれども、これが来年の3月30日で営業終了となることが経営母体の東放企業からお知らせがございました。

この尾張温泉観光ホテルを初め尾張温泉の施設は、昭和38年4月の開業以来、蟹江町のシンボルとして、また海部地域ではひときわ賑わう観光施設として、地域経済の発展などさまざまな形で町に寄与してまいりました。特に、町では施策の重要な柱として観光を位置づけ、町内に埋もれている観光資源の掘り起こしとその活用を住民との協働で取り組んでいるところでございます。その観光資源の中心となるべく尾張温泉施設の今回の撤退は、住民の生活や地域の経済、今後の行政運営に大きな影響を与える事態ととらえております。

このような中、至急町長と東放企業の責任者が今後の事業の見通し、町の考え方などについて協議をいたしました。結果、尾張温泉観光ホテルの老朽化に伴う耐震補強の問題や東海観光センターの運営状況の悪化などを総合的に判断した上で、尾張温泉施設、東海センター夜の部を除く事業を終了すること、温泉施設の夜の部については、当分の間このまま営業を続けるものの、今後については建てかえを含めて新たな展開を社内で検討していることが確認をされました。この結果を踏まえまして、本日、お手元に配付させていただきました温泉施設の存続を求める要望書を11月12日付で東放企業あてに提出をさせていただいたところでございます。

内容につきましては、引き続き町としてさまざまな施策を進める上で、温泉施設はなくてはならない重要な資源であること、東放企業が今後、温泉を利活用した保健・福祉・医療分野との連携や新たな観光資源の開発、取り組みをされる場合、町としても全面的に支援していくことなどを要望してございます。

いずれにいたしましても、現段階では今後の展開が明確になっておりませんので、引き続き東放企業の動向を注視し対応してまいりたいと存じます。議会におかれましても、町と一体となってご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○教育長 石垣武雄君

失礼します。

議長のお許しをいただきましたので、私のほうから2点ご報告を申し上げます。

まず、1点目ではありますが、愛知駅伝の結果についてご報告申し上げます。

愛知駅伝は12月1日土曜日、愛・地球博記念公園で行われました。第7回となる愛知駅伝は、54市町村が参加し、蟹江町は町村の部で第7位でありました。1区から9区まで、どの選手も善戦し、特に最終走者は大治町を1秒抑えて7位入賞を果たしました。当日、応援をいただきました議長さん初め皆様方にお礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、2点目ではありますが、気管切開をしている児童の就学についての状況をご報告申し上げます。

既に新聞等でご承知のことと思いますが、来年度就学予定のお子さんが蟹江小学校区におみえであります。このお子さんは、定期的にたんの吸引の必要があり、医療的ケアを必要とされるお子さんであります。就学に当たり、保護者の方は医療的ケア対応のための看護師の配置と蟹江小学校普通学級への入学を希望してみえます。

看護師の配置については、現在、県立養護学校に配置されているだけで、普通学校へは配置されておりません。今回、文部科学省はインクルーシブ教育システム構築事業の取り組みの中に、医療的ケアのための看護師配置を含めて、平成25年度特別支援教育関係予算として計上しましたが、まだ確定はされておりません。

そこで、11月15日、町長と私ではありますが、愛知県庁へ出かけ、国の看護師配置が確定した場合は、蟹江町への配置を要望してまいりました。あわせて、国の確定がない場合でも、県単独での配置についてお願いをしてきました。このことは翌日新聞報道されたとおりであり、現在、国や県の動向を注視しているところであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長 中村英子君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番山田新太郎君、3番安藤洋一君を指名いたします。

○議長 中村英子君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第3 選挙第4号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」を議題といたします。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

提案説明した。

○議長 中村英子君

選挙理由の説明が終わったので、選挙第4号は精読にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本案は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第4 選挙第5号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」を議題といたします。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

提案説明した。

○議長 中村英子君

選挙理由の説明が終わったので、選挙第5号は精読にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本案は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第5 議案第59号「蟹江町暴力団排除条例の一部改正について」を議題といたします。

選挙理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第6 議案第60号「蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第7 議案第61号「名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地地区画整理事業施行に関する条例の廃止について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 水野久夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第8 議案第62号「海部地方消防通信指令事務協議会の設置について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 鈴木卓夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

この提案理由というのは、地方自治法252条の2の第1項の規定によりということですが、現状の仕事の状況、内容というのは正直言ってわかりづらかったわけでありまして、例えば消防指令でございますので、一般の我々から何か例えば救急車を呼ぶとき119番、または出るところはどこか蟹江なら蟹江なのか、これからはどこか1カ所海部郡、県も一緒になっておるようでございますが、この体制というのはどういう変化ができる体制なのかですね。従来と全く変わらんのか、このことについて各消防署の指令本部があるわけですが、それが統合され、どこか1カ所に行って、それからこういうふう伝わってきて出動するのかどうかですね、この辺の配置だとか構図というのはどうなんでしょうか。ちょっとわかりづらいわけです。

それから、その運用や管理については、協議会で各団体の長が一応出たり、副町長が出られたりして、一つの協議会ができますので、協議会ができて、そこでどのような問題について議題になったり、話をしたり、調整をしたりするのかですね。どのような問題があるんでしょうかね、これ協議会をつくるということについて。

それから、予算上の問題でありますけれども、例えば費用がどうかかってくるのか、では町村の負担というのはどういう形でどうなっていくのか。会長とか副会長は非常勤で無報酬でありますけれども、事務局を置いて、事務局員の人件費等々が必要になるのかどうかですね。ちょっとこの文章をずっと読んでいっても、なかなか構図というか、現状と実態、

これからの運用というのがわかりづらいものですから、もう少しわかりやすい何か資料というか、略図というか、そんなものがあるとわかりやすくなると思うんですが、この辺について119番へかける私が理解できるかどうか。一遍その辺についてお願いいたします。

○消防長 鈴木卓夫君

ありがとうございます。たくさんご質問いただいたもので。

まず119番の体制でいいますと、今までは5消防本部でそれぞれ別々に119番を受信して、そして出動という格好だったわけですが、25年4月1日からは消防指令センターが十四山にできるものですから、この5消防本部の海部、津島地域全部の119番が指令センターの、いわゆる十四山のほうへ入るわけですね。そこから指令が流れます。

ただ、今までと違うところは、発信地表示システム、あるいは携帯等の位置情報表示システム、そういったものが表示できると。ということは、非常にレスポンスがよくなりまして、これは四日市、桑名でも共同運用をやっておるんですけども、受信から出動までのタイムが旧来よりたしか私の記憶ですと平均で23秒ほど短縮されております。

それとともに、脳みその部分が1つだもんですから、5消防本部、消防署が有機的な活動ができるという、そういった大きな、お互いに密な連携をとって災害活動、火災活動、そういったものができるという。今までは応援協定に基づきまして、応援が要る場合は応援をお願いしますというふうにやっていたわけですが、指令センターでその災害の大小、あるいは現着した隊長の見聞によりまして、災害が大なる場合は、その現場から、あるいは通信指令センターから、即各本部に応援がかけられるということで、大規模災害に対応する、消防力は一緒ですが、いわゆるスピードが早くなったわけです。そういったメリットがございます。

それと、配置等の関係でございますけれども、配置につきましては、センター長以下22名で3係の対応だもんですから、1係につき7名ずつで、七三、二十一のセンター長は日勤ということで、総勢22名のセンター職員ということになります。蟹江町の場合ですと、どうしてもほかの消防本部に比べまして人員的にやはり不利な面もあるもんですから、その点は消防長会等で蟹江町からは、もちろん管理者もご理解いただいておりますけれども、3名が指令センターに出向という格好になります。

あと、予算上の関係のご質問をちょうだいいたしましたけれども、経費につきましては、その職員の当該市町あるいは組合それぞれが原則負担するという格好でございます。

あとは……

○議長 中村英子君

協議会をつくる、で審査する。

○消防長 鈴木卓夫君

あとは、協議会につきましては、運営が始まりましてからのこれは文字どおりの運営管理

状況を始まるわけですから、厳しく協議会で審査をするというような格好になるわけです。

あと、そのものの経費、指令センター、あるいはデジタル無線、これがデジタル無線のほうも28年の5月が期限だもんですから、一応海部地方といたしましては、26年、27年にかけてデジタルのほうも運用を開始するという格好になります。大ざっぱな試算で申しますと、その個々の消防本部が消防指令の整備をしたり、デジタル無線の整備をするという格好になりますと、例えば蟹江町の場合でいきますと、大ざっぱなあれですけれども、単独でありますと5億ちょっとかかるわけですけれども、共同運用という格好だもんですから、2億2,000万ほどでおさまっておるといふ、経費の面でございます。これは指令台とかデジタル無線の関係ですけれども、そういったお金の面も4割ほどになりましようかね、単独設備に比べて共同運用のほうは4割程度になるということです。

あと、先ほどご質問ございました人の関係ですけれども、うちの通信勤務は6名で、3名出向で、3名が各課1名ずつがこちらのほうへ残るといふ格好で、人員的にはあれですけれども、ほかの消防本部が通信指令員が多うございまして、その分で人が大分減らせるというメリットもあります。その関係上、先ほど議員からご指摘がございました消防力の関係で、これも消防力、大ざっぱに言いますと、人と水とあとは機械です。人も有効に効率的に使える。それから、機械も先ほど言いましたように有機的な連携ができるということですから、それぞれ各隊非常に戦闘上、非常に有利な戦闘ができる。あと水の関係はそれぞれのもちろん消火栓なり防火水槽、そういったものも当然センターのほうで掌握しておりますので、そういったものも有効に使用して、少ない労力で最大限の成果を上げられるという、そういったものを期待できると、そういうふうに私は思いますけれども。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

概略、頭の中で今あれしたところ、消防の指令は十四山のところへ置くと。置いたときに設備と、まず119番へ電話すると、その指令本部へ行って、指令本部から関係の町、蟹江は単独でございますが、蟹江の消防署へ入ってくると。蟹江の関係のところは。東部、南部というのは町村が一緒になっておる組合が多い地域なんですよね。それで蟹江だとか津島だとか、そういうところは単独ですので、非常にまだやりやすいけれども、組合になっとならば、またこういう指令本部ができたときの対応というのは、今センター方式で、センター長ができて、あと二十何人がそれぞれの人員が配置されてきて、二十何人というのはセンターにおみえになるわけだね。

そして、あとは例えば一番メリットになろうかどうかわかりませんが、入り組んでおるところがありまして、例えば富吉のところは愛西市の土地があって人も住んでおるわけ。それで救急車かけると、愛西市のほうから走ってきたりすることがいっぱいあるわけ。蟹江でも、あちらにちょっと入り組んでおるあま市でも七宝の人ですので、こっちのほうへ来て

おるとか、蟹江のすぐ隣におってもあまだとかね。

だから、そういうのが海部地区全体的な指令によって、町村の住民関係なしに一番近いところへ近い消防車や救急車が行くような、そういう体制にこれになるのかどうか。従来と全然変わらないと。例えば電話かけたら、119番、蟹江町の誰ですと言うと、蟹江のほうへ入るのか。住所によって見ると、ああ、何これだったら南部消防が行ったほうが近いよと言うと、南部から救急車が行ってやるのかとかね、消防の自動車でもそうですが、そこまで考えておみえか、指令と指揮系統の問題がありますけれども、どうなのかな。

それから、先回も申し上げましたけれども、何億というはしご車が蟹江はありますけれども、ないところもあって、それが高層ビルするときには一丸となって指令が行くと、ああ、あれは何階建てのビルだから、それと一斉に蟹江からも津島からもそこへずっと来れるような、この指令本部のほうの指令によって、全消防署のほうが対応ができるような総合システム、統合としてはありませんが、指揮命令というのが指令本部から受けたところでできるのかどうか。各ところにも消防長がおりますし、消防署長がおりますし、組織があるわけだ。その組織との関連で指揮命令系統がそういう形で配置をされていくようになるのかどうか。

それから、今言ったデジタル化だとか、無線だとか、いろんなものも本当によく変わるし、私はようついでいけませんけれども、全体的に変わってきておるわけですね。そうすると、そこをやるために、先回もこれは話が出たのですが、設備をやることによってそれぞれが負担をしてこれでやったほうがいいよと。単独で蟹江なら蟹江町がこの設備を更新してどうでなくて、1つのセンターできて、愛知県から直接入ってくるとね。県と結びついて全部がずっととなって、愛知県全体がこういうふう防災、災害に対しては体制ができるだとかね、これの一環という形で動いていくのかなと。

だから、せっかくこういうものができたということは、効率よく動くよと。我々は一番簡単にいえば、その立場になった人が素早くだれが対応してくれるかなんですよ。蟹江におるから、蟹江の救急車でなければいかん、蟹江の消防でなければいかんということかどうか。その辺のところも改善になるかどうか。もう地理状況を見るとよくわかるんですよ。何で。えらいこんなところにおるのに蟹江のほうへすぐ来てもらって早いがやというのに、わざわざ海部の愛西市のほうからこっちへびゃーと来たりね。東部でもそう。すぐ消防署、蟹江の隣、藤丸団地隣じゃないのとね。それはあんな遠くから来るより蟹江がずっと行ったほうがええじゃないかとかね。

だから、そういう立場の人に即対応できる消防指令、消防の体制、こういうところまでこの問題というのは踏み込んで、今わかりました。今これから協議会ができて、体制、指令部を置いて、人をセンター長を置いて配置をして、その人間が受けて、それからそれぞれの消防署にも受ける人間は、人員は確保しておかないかんわけだね。ゼロにはならんわけだ。一緒なんです。おらないかんわけね。みんな体制がずっと。

そうすると、そのセンターだけが膨らんじゃって、全体像としては何か膨らんじゃって、指揮命令系統が複雑になっちゃって、電話かけたけれども、119番かけたけれども、どこへつながったかわからせずに、30分もたっても来んような状況になりはせんかとね。本当に3分では行きます。5分以内には消防、救急車が行きます。それから車もついていきますとかね。だから、従来よりも便利な指令系統がすばらしくなったんで、そういうメリットが出るのかどうかということですわ。えらい混乱をしちゃって、混乱をするわ、人は数が多くなるわ、予算は逆にふえていくわね、そういうようなことにはなりはせんかというのが私は今一番心配をしておるところです。だから、それらについて間違いなく119番をかけて、困って助けてと言った人の声がすぐ伝わって、すぐ出動してくださって行ける体制にこれによってなるということね。

だから、火災についても、ボヤだろうが何だろうが、蟹江の火事であっても、南部消防のほうが進めたらすぐ来てくれるだとかね、消防車が。そういう即動けるような行動力のある指揮命令系統の消防、すべての海部地区の消防の運動や活動になるのか。わざわざ大きなところから全部同じような何億もかけてはしご車を買う必要ないよと。3つあれば間に合うだとかね。名古屋との応援協定、名古屋が来てくれるだとか、こういうことをやらないと、すべての設備を一括でそろえてほとんど使わんですよ。5年に一度も使わんようなやつでも何億もかけて置いておくだとかいうこともあるもんですから、そういうこともこのことによって、全体によって改善されていくよとか、そういうわかりやすい、我々が見たらふあーとすぐ行ってくれることは従来よりも即間違いなく早くなって、体制がよくなって、死なずに済むだとかね。要はそういうことなんです。電話かけてもちっとも来うせんがやと。それで死んじゃったというようなことになっちゃいかんもんでね。いや、前よりもやっぱり指令本部ができて、そのことによって救急体制非常によくなった、消防隊よくなったと言われるかどうか、その辺を私は知りたいの。

初めてのこれからのことで、どうなるかわかりませんが、よくなるつもりでの提案だと思いますので、間違いなくこのことによってご迷惑かけませんと、こういうことが今の段階でどうなんですか。

○消防長 鈴木卓夫君

たくさん質問をちょうだいいたしましてありがとうございます。

まず先生、一番肝心なことを申し上げますと、これは広域消防じゃなくて、通信の関係の共同運用という、これをまずご承知おきください。その中で、やはり原則は市町村それぞれの市町村消防という大原則がございます。ですから、蟹江の場合は、蟹江のエリアは蟹江が、津島のエリアは津島が出向します。ただ、その出向するまでのタイムが今までよりも、蟹江が出向するまでのタイムが短縮されます。

それと、脳みそが1つだもんですから、指令センターが。広域災害とか、大規模災害の場

合は応援がリアルタイムでできるという、今までと違って。今まででも応援はしておりましたけれども、ただ、時間的に指令センターのほうから一括で、例えば蟹江のほうからこういったビル火災があって応援要請があるということをリアルタイムでほかの消防本部にも流すもんですから、応援体制に対する消防隊、救助隊の出動時間というのは、他の消防隊の話ですけども、随分短縮されるという、そういうメリットがございます。

すぐそこで津島で、蟹江が出たほうが近いときに云々という話があったんですけども、それは原則的には津島は津島、蟹江は蟹江で出動します。ただ、その災害、例えば交通事故で申しますと、傷病者が複数で1台では収容できん場合は、通信のほうの共同運用も始まっておる時点でございましたら、蟹江のほうにリアルタイムで応援要請が入るという計画ではございます。プランではございます。

ですから、メリッ的にはそういう非常に大きい災害、あるいは大きい災害と一概に申しましてもあれですけども、大規模災害だとか、特殊災害だとか、いろいろあるわけですけども、そういった災害に対する防御体制も早い時期で策定されると、そういったメリットがございます。

あとはしごの関係でございますけれども、はしごにつきましては、それぞれの津島も、蟹江も、海部東部も、南部も持っておりまして、これは例えばの話ですけども、10階から火災が出まして、はしご車1台でいいという話ではなくて、これはこういった状況、今でもそうですけれども、状況なら、もう3台が並行して救助活動をするとか、あるいは3台を立体的な運用で防御体制を図るとか、やはり複数台があれば、1台にはできない救助、あるいは消火、そういった活動ができるもんですから、そういったはしご車関係につきましても、有効な今後活用するのに時間の短縮ができると、そういうふうに私は感じております。

それから、デジタルの関係でございまして、デジタルは蟹江だけで例えば単独で整備しますと、物すごい金額で2億以上は要するという、そういったあれもあるもんですから、そういった意味でデジタルの関係も、本当に共同運用について4割ぐらいの経費節減につながっておりますので、ひとつご理解のほどをよろしくお願いします。

○9番 菊地 久君

全体像のこれからのことでございますが、そのために協議会ができて、協議会の中でいろんな問題が提起をされて、そのときはどうしよう、どう対応しようということは、各町村さん責任者が集まって、1つの事案でこれから解決されることだと思うんですが、いい例が警察、津島署と蟹江署、交通事故をやったときの場所はどこですか。それは蟹江だねと言って蟹江、津島、それじゃこういう物すごく行政というのは縄張りみたいなありまして、交通違反のスピード違反は愛知県警でも、あそこの木曾川を渡ってぷーっと逃げ込むと、長島へ入ると三重県だからええかと思うと、そうじゃないのよね。応援協定、それが向こうまでやれるんだね。でも、大体やらんのですわ。場所がつかまったところが、愛知県が三重県の住所

の人だと嫌がるもんでね、なるべくやらんもんで、みんな逃げたくるわけ。

高速道路は機動隊だもんで、そこまで一緒に処理がやれるとかね、そういう行政というのは、自分たちの行政の中で、なるべく自分ところの行政以外のことについては手を出さんほうがええという考え方があるもんで、後々で余分なことしたらいかんと、書類上書くのは面倒くらいでほかっておけとかなるもんですから、いろんな問題がありますけれども、そういう点を救急車が1秒でも2秒でも早く来てくれるような、そんなような体制。あそこにあるがやと。あれ来ればええがやと思っても来うせんということがあるわけ。あれはいかんが、あっちの町が違うでね。あっちから来ないかんわというね。でも、走っておるのすぐおるがやとか思うの、一般の人はね。

だから、そういうような点なども全体的な総合指令がせつかくできて、職員も配置して、センター長もおって、あの指令というのは全部問題を開示をする。今どこどこでこういう事件がありましたということは、全部の海部のおる消防のところまで全部流されて、全部キャッチをされて体制おると、連絡が入ると体制がしやすいわけ。つくりやすい。そういうようなところまでやってくれるのかなと、こういうふうに思いましたので、いろんな初めてでございますので、それぞれ勉強されてこれから進むと思えますけれども、要は119番をかけた人がありがたい、早う来てくれた、早う片づいたなど、今までと変わったなど、こういうようなやれる体制をつくりたいということでご提案だと思えますので、ご期待を申し上げますので、いいや答えてくれんでもいいで、あんたにご期待申し上げますので。しゃべりたいわけか、まあええわ。そういうことをひとつお願い申し上げます。

○消防長 鈴木卓夫君

いろいろ叱咤激励をちょうだいいたしまして、来年の4月1日からは共同運用ができるだけ円滑に、しかも住民のためになるように努力してまいります。私はおりませんけれども。

それと、先ほどの件なんですけれども、救急車の件なんですけれども、基本的にはその市町内の事故、あるいは住民さんに貴い税金から救急車等、消防備品も購入していただいておりますので、ほかの市町に出ていっている間に、本来の蟹江町の町民の方が救急車を要請されたときにおくれては、これはまた申しわけないもんですから、そういった点、ただ応援に基づいて、それは1分でも1秒でも早く現着すればいいのはわかっておるもんですから、それは私も日ごろから心がけてきょうまでも、きょうからもそういうふうに、そういった体制をとっていくつもりです。

そんな関係で、火災でもそうですけれども、応援で今までも出ております。警察はどうか知らんですけれども、消防は。ただ、災害があつた現場、この担当の消防本部で、あとは事務処理等々はやるわけなんですけれども、応援としては、火災でも救急でも、今までも相互に海部地方の消防本部は協力し合ってやっておりますので、ただ脳みそが十四山にできるということで、非常に効率よく運営できるのではないかと私は思います。どうもありがとうございます

ました。よろしくご指導お願いします。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第62号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第9 議案第63号「平成24年度蟹江町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第63号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第10 議案第64号「平成24年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は精読にしたいと思います。これにご異議あり

ませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第11 議案第65号「平成24年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第65号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第12 議案第66号「平成24年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第66号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は精読とされました。

○議長 中村英子君

お諮りいたします。

精読になっておりました選挙第4号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」、選挙

第5号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」の2議案をこの際、日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第4号及び選挙第5号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 中村英子君

追加日程第13 選挙第4号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」を議題とし、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付の指名案のとおり、蟹江町選挙管理委員会委員に棚橋美知子さん、伊藤誠さん、鈴木政勝さん、吉川廣明さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を蟹江町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました棚橋美知子さん、伊藤誠さん、鈴木政勝さん、吉川廣明さん、以上の方が蟹江町選挙管理委員会委員に当選をされました。

○議長 中村英子君

追加日程第14 選挙第5号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」を議題とし、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付の指名案のとおり、蟹江町選挙管理委員会委員補充員に、第1順位、後藤光彦さん、第2順位、加藤由勝さん、第3順位、坪井幹善さん、第4順位、山田安代さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を蟹江町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、後藤光彦さん、第2順位、加藤由勝さん、第3順位、坪井幹善さん、第4順位、山田安代さん、以上の方が順序のとおり蟹江町選挙管理委員会委員補充員に当選をされました。

○議長 中村英子君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時41分)